

## 郷土かみのかわの歴史・文化財

町指定文化財  
神楽

今月紹介するのは、上郷神社・白鷺神社に伝わる町指定文化財の神楽です。神樂は神社のお祭りのときに、神様に捧げられる踊りや歌のことと清め・祓い・鎮魂を目的としたものです。宮中で行われる神楽と、民間で行われる神楽に分けられます。それが古い歴史を持ちます。

民間で行われる神楽には、金のお湯を人々に振り掛けることによつてけがれを払い清める「湯立神樂」、御神体である獅子頭が獅子舞を行い祈祷する「獅子神樂」、巫女が舞う「巫女神樂」、踊る人が鈴・扇・榊などの道具（採物）をもつて古事記や日本書紀の内容を舞う「採物神樂」の4種類に分けられ、上三川町指定文化財の神樂は、採物神樂で、その中でも吉田流の「太々神樂」に分類されます。



上郷神社の神楽

時代	西暦	元号	で き じ と
1708	宝永5	上郷神社修復の募金が3カ年に渡り始まる。	上郷神社修復事業が完成する。
1712	正徳2	鳥居忠英が近江水口城から壬生城に移封。 (下野における千瓢伝来)	
1713	正徳3		
1741	寛保元	大山村領主小出勒負の領民が江戸赤坂御門の小出屋敷にて検見の不公正を訴え出る。	
1750	寛延3	徳川家光の100回忌にあたり、日光道中において大規模な通行がある。	
1751	宝曆元	このころ白鷺神社が火災にあつ。	
1759	寛政2	凶作により、下野国南部一帯にて打ちこわしが起きる。	
1783	天明3	田村仁左衛門吉茂が生まれる。	
1789	天保2	このころ神樂が伝わるといつ。	
1805	文化2	成田村の百姓達が用水をめぐり深村におしかける。	
1821	文政4	幕府、関東取締出役を新設。	
1833	天保4	浦賀沖にペリー率いる東インド艦隊が、アメリカ大統領の国書をもつて来航。	
1850	嘉永3	大凶作による米価高騰で豪商農への打ちこわしが続発する。	
1853	嘉永6	下野国誌が編纂される。	
1854	安政元	日米和親条約締結。	
1857	安政4	鶩宿村(旧喜連川町)源右衛門・喜平及び荷主代阿久津河岸喜助が、鬼怒川において急水で流出した筏と荷物を見つけ返却した。(三軒在家中に對し礼状と酒2升を送る。)	
1864	元治5	米・蘭・露・英・仏と修好通商条約が結ばれる。	
1867	慶応元	三軒在家村領主松本惣左衛門が領民四名が八十歳になつたお祝いとして、青差一貫文を渡すよう、名主浜野縫之丞に命じる。	将軍慶喜が大政奉還する。